

証券コード 3306

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

富山県砺波市下中3番地3

日 本 製 麻 株 式 会 社

代表取締役社長 森 欣 也

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nihonseima.co.jp/ir-info/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から5頁の方法により、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 富山県砺波市花園町1-32
砺波市文化会館 多目的ホール

3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権行使についての注意事項

(1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネット（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) インターネット（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人（当社の株主に限らせていただき、1名とさせていただきます。）によるご出席の場合は、署名または記名押印された委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
 - ◎新型コロナウイルス感染症等の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場ください。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

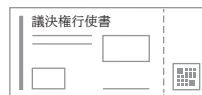
議決権行使方法のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時開催

当日ご出席以外の場合



■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

こちらを切り取って
ご返送ください。



行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分必着



■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶詳細は4頁から5頁をご覧ください。

行使期限

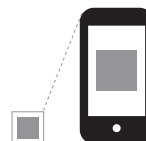
2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト▶<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください。

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

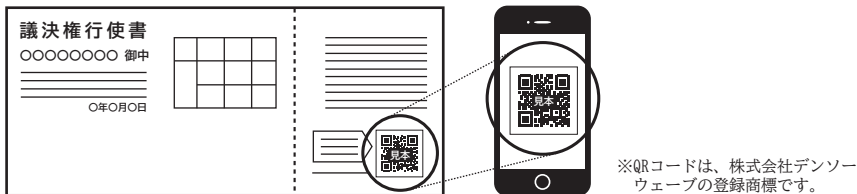
▶次頁に詳しくご紹介しています。



「スマート行使」による議決権行使について

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



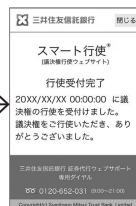
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。

3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 議決権行使完了



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

パソコン・スマートフォンによるアクセス手順

議決権行使サイト▶

<https://www.web54.net>

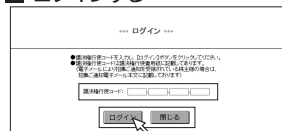


※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。
※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

1 WEBサイトへアクセス



2 ログインする



3 パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031【受付時間（午前9時～午後9時）】

スマート行使・インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴う企業収益や個人消費の改善を背景に、景気の緩やかな回復が期待されております。

一方で、長引くウクライナ情勢や中東情勢への懸念を背景とするエネルギー価格や原材料価格の高止まり、労働力不足の顕在化、外国為替相場の著しい変動等により先行きの見通しにくい状況が続いております。このような経済状況のもと、当社は顧客ニーズの把握や深耕に、より一層注力し、各事業の業績向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,422百万円（前期比2.0%増）、営業利益257百万円（前期比15.7%減）、経常利益262百万円（前期比18.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益101百万円（前期比20.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（産業資材事業）

農業用資材につきましては、黄麻製品である雑穀用麻袋や米麦用の紙袋・フレコンの販売が前年度を上回ったものの、麻シート製品需要が漸減傾向にあり、加えて円安による輸入コストの上昇や物流費の急激な上昇により利益を圧迫しました。その結果、売上高は539百万円と前連結会計年度と比べ0百万円（0.1%）の減収、営業損失は28百万円（前連結会計年度は20百万円の営業損失）となりました。

（マット事業）

自動車用フロアマットの国内販売では、新規採用車種や主要顧客での販売好調により出荷数量を伸ばしましたが、海外の販売では子会社のあるタイ国内でのBEV車販売数が前年に比べ回復しつつも人件費、光熱費の高騰によるコスト上昇を上回る価格転嫁が進まず利益を圧迫しました。その結果、売上高は2,526百万円と前連結会計年度と比べて56百万円（2.3%）の増収、営業利益は214百万円と前連結会計年度と比べて56百万円（20.9%）の減益となりました。

（食品事業）

食品業界では、インバウンド需要の牽引により外食産業が回復の兆しを見せており、また、消費者の時短や簡便ニーズの加速からインスタント食品、冷凍食品、総菜・デリカ等の需要が堅調に推移しています。一方、相次ぐ物価高騰や人件費高騰の下で価格競争と利益確保は一段と厳しさを増しております。そのような中、パスタは、外食需要の回復もあり業務用で主力の太麺パスタが伸長しました。家庭用もスーパー等の小売向けが堅調に推移しました。また、レトルト食品は、消費者の時短ニーズを受け主力のカレーが年間を通じて好調であり、地域に根差したパスタソース等も伸長し、高い工場稼働率を維持しました。その結果、売上高は1,353百万円と前連結会計年度と比べて32百万円(2.5%)の増収、営業利益は76百万円と前連結会計年度と比べて24百万円(46.1%)の増益となりました。

なお、レトルト工場新建屋の建築工事につきましては、今秋稼働に向け順調に進んでおります。

企業集団の事業別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
産 業 資 材 事 業	540,307	12.5	539,658	12.2	△649	△0.1
マ ッ ト 事 業	2,470,583	57.0	2,526,845	57.1	56,261	2.3
食 品 事 業	1,320,670	30.4	1,353,109	30.6	32,439	2.5
そ の 他	2,895	0.1	2,777	0.1	△118	△4.1
合 計	4,334,457	100.0	4,422,391	100.0	87,933	2.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において総額575百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業における北陸ソース工場新設に係る費用541百万円、本社における車両購入等4百万円、マット事業における連結子会社サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドでの生産設備等29百万円の設備投資であります。なお、当該資金については自己資金、新株予約権発行、増資資金および金融機関からの借入等により賄っております。

(3) 資金調達の状況

2025年1月8日に第三者割当による新株式を発行し、これにより402,560千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国際情勢の不安定化や為替相場の著しい変動、原材料価格の高止まり等により、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、食品事業におきましては、受注増に対応するためレトルト工場の増設に着手しており、さらなる売上および利益の拡大を図るための体制を構築してまいります。産業資材事業におきましては、輸入コストの上昇や物流費の高騰に対応するために合理化を図ってまいります。マット事業におきましては、フロアマットの納入先である自動車メーカー各社の出荷台数に不透明感が強まる中、新車リニューアル時の受注獲得に注力してまいります。

当社は内部統制の重要性を認識して取り組んでまいりましたが、当事業年度において、会計監査人より内部統制の一部に関し、重要な不備があるとの指摘を受けております。これは、長年に渡りM&Aの取り組み実績がない中、安定的な収益の確保とさらなる企業価値の向上を目的としてM&A実施の検討を進めた過程において、M&A検討における統制環境の醸成や業務プロセスの整備・運用が十分になされていないとの指摘であります。当社といたしましては、必要な体制の構築を図り、今後内部統制のより一層の改善に努め、内部統制の有効性の確保を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第94期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第95期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第96期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第97期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売 上 高	3,151,011	3,733,311	4,334,457	4,422,391
経 常 利 益	74,598	178,469	321,776	262,057
親会社株主に帰属 する当期純利益	48,304	95,473	127,921	101,364
1株当たり当期純利益	13円18銭	26円04銭	34円89銭	26円42銭
純 資 産	2,197,366	2,511,368	2,880,154	3,710,364
総 資 産	3,634,525	4,048,246	4,623,355	5,685,263

- (注) 1. 第94期は、産業資材事業は輸入品の供給確保と新規商品開発、食品事業は生産体制の維持強化を図りました。
2. 第95期は、産業資材事業は輸入品の早期供給確保を行い、マット事業は新規得意先の獲得、経費節減に注力し、食品事業はコロナ禍後の販売獲得を目指し、SNSやECサイト活用した広告宣伝を行いました。
3. 第96期は、産業資材事業は需要量の把握に努めながら顧客ニーズに沿う形で販売・購入交渉を行い、マット事業は海外を中心に既存先に加えて新たな取引先との製品開発を進め、食品事業は生産コストが上昇する中、採算性の見直しに取り組みました。
4. 第97期（当連結会計年度）の状況につきましては「事業の経過およびその成果」に記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド (注)	20,000千パーツ	100%	自動車マット製造販売

(注) 議決権比率は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事 業 の 種 類 別 セグメントの名称	主 要 取 扱 製 品
産 業 資 材 事 業	黄麻、大型包装資材
マ ッ ト 事 業	自動車用品、カーペット
食 品 事 業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社の主要な事業所および工場

本 店	富山県砺波市下中3番地3
神 戸 本 社	神戸市中央区海岸通8番
東 京 支 店	東京都中央区日本橋小舟町3番4号
名 古 屋 支 店	名古屋市中区千代田5丁目18番19号
北 陸 工 場	富山県砺波市下中3番地3

② 子会社の事業所および工場

(国内)

サハキット ウィサーン ジャパン 株式会社	神戸市兵庫区塚本町6丁目 1-6
-----------------------	---------------------

(海外)

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド	タイ国バンコク (本社) タイ国サラブリ (工場)
-------------------------	------------------------------

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業資材事業	7名 (0) 名	△1名 (0) 名
マ ッ ト 事業	200名 (0) 名	1名 (0) 名
食品事業	59名 (4) 名	△2名 (△4) 名
全社(共通)	12名 (0) 名	△2名 (0) 名
合計	278名 (4) 名	△4名 (△4) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
81名	△5名	47.5歳	13.5年

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	572,511千円
株式会社みなと銀行	231,706
株式会社富山銀行	114,169
日本政策金融公庫	25,640
株式会社三井住友銀行	22,500
日新信用金庫	21,399
株式会社商工組合中央金庫	19,150

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,413,320株 |
| (3) 株主数 | 5,293名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
リオモイック	740,000株	16.80%
株式会社ゴーゴーカレグループ	706,700	16.04
GAD 有限責任事業組合	407,000	9.24
ARGENT WISE CO., LTD.	277,085	6.29
日本証券金融株式会社	200,100	4.54
ブルバア株式会社	119,400	2.71
松井証券株式会社	88,800	2.02
額川欽和	42,400	0.96
株式会社二鶴	39,700	0.90
有限会社ヨンイチヨンアート	28,600	0.65

(注) 持株比率は四捨五入により小数点第2位までを表示しております。また、自己株式(7,462株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2024年12月6日開催の取締役会において、北陸工場増設ならびに増強に伴う設備投資およびM&A資金、M&A事業運転資金として事業拡大と収益力向上のためM&A関連費用に充当することを目的として、以下のとおり、新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

新株予約権の名称	第1回新株予約権
発行決議日	2024年12月6日
新株予約権の数	20,100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,010,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 840円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 54,400円 (1株当たり 544円)
権利行使期間	2025年1月9日から2027年1月8日まで
割当先	LEOMO, inc. 新株予約権の数 20,100個 目的となる株式数 2,010,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 欣 也	
常 務 取 締 役	高 橋 賢 作	ボルカノ食品事業部長
取 締 役	山 村 貴 伸	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 々 木 健 郎	(株)マネージポート会計事務所 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 雅 之	弁護士法人三宅法律事務所パートナー 日特建設(株) 社外取締役 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役 (株)代々木アニメーション学院 社外取締役 (株)三ツ星 社外取締役(監査等委員) Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役 東都水産(株) 社外取締役 (一社)日本スポットワーク協会 監事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	滝 川 好 夫	関西外国語大学 教授 スターシーズ(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）佐々木健郎氏、取締役（監査等委員）渡邊雅之氏および取締役（監査等委員）滝川好夫氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）渡邊雅之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）佐々木健郎氏は、税理士および公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、内部統制が構築・整備されており、必要に応じて監査に必要とされる情報の入手、指示を行うことができるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 社外取締役（監査等委員）黒田正敏氏は、2024年6月27日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員およびその他会社法に定める重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、社外取締役との意見交換を十分に行ったうえで以下のとおり取締役会で決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等としての賞与により構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすることを取締役会で決議しております。この基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定しております。固定報酬と業績連動報酬等の割合は、業績連動報酬等が最大、固定報酬の1割としております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき代表取締役社長森欣也（2024年4月から11月までの期間は前代表取締役社長山村貴伸）が委任を受け取締役の個人別の報酬額（基本報酬としての固定報酬および業績連動報酬等）を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の賞与の評価配分としております。この権限を委任した理由は、会社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからです。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役との意見交換を十分に行って決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	31,000 (—)	31,000 (—)	— (—)	3 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	— (—)	4 (4)

(注) 上記の他に、2023年4月6日ならびに2023年7月7日に退任した監査等委員である取締役を除く取締役5名に対し、退職慰労金を9,000千円支払っております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

各取締役に支給する業績連動報酬等である賞与については、業績向上への意欲を高めるため、当社グループの経常利益および当期純利益を業績指標とし、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況、当社での主な活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	佐々木 健 郎	(株)マネージポート会計事務所 代表取締役	当期開催の取締役会24回の全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会16回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待される。当社取締役会において、当該視点から積極的な助言・提言を行うなど、客観的・中立的な立場で監督機能を発揮しており、監査等委員として期待される役割を適切に果たしております。また、監査等委員会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換および重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	渡 邊 雅 之	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 日特建設(株) 社外取締役 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役 (株)代々木アニメーション学 院 社外取締役 (株)三ツ星 社外取締役(監 査等委員) Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締 役 東都水産(株) 社外取締役 (一社)日本スポーツワー ク協会 監事	当期開催の取締役会24回のうち23回に出席し、また、当期開催の監査等委員会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待される。当社取締役会において、当該視点から積極的な助言・提言を行うなど、客観的・中立的な立場で監督機能を発揮しており、監査等委員として期待される役割を適切に果たしております。また、監査等委員会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換および重要事項の協議等を行っております。

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	滝 川 好 夫	スターシーズ(株) 社外監査役	当期開催の取締役会24回のうち、取締役選任後に開催された18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査等委員会16回のうち、監査等委員である取締役選任後に開催された12回の全てに出席し、主に大学での経済学部等の教授の歴任経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待される。ところで、当社取締役会において、当該視点から積極的な助言・提言を行うなど、客観的・中立的な立場で監督機能を発揮しており、監査等委員として期待される役割を適切に果たしております。また、監査等委員会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換および重要事項の協議等を行っております。

(注) 子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を善意でかつ重大な過失がなかったときは、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 なぎさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 22,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
22,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、過年度の監査時間および報酬の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。
- ② 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役および使用人はこれに従うものとする。
- ③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
環境、災害、品質および輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役および使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。

- ⑤ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ会社との情報の交換、人事の交流を含め当社および当社グループ会社との連携体制を確立し、当社の監査等委員および当社グループ会社の監査役との連絡を密にし、当社によるグループ会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。

- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき当該使用人に関する体制

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。また、内部監査室、総務部門、経理部門が補助する。

- ⑦ 前号の使用人の業務執行取締役からの独立性の確保に関する体制

前号の使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するために、監査等委員は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。

- ⑧ 業務執行取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制

業務執行取締役および使用人は、監査等委員に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して業務執行取締役が決定した内容、内部監査室が行う内部監査の結果、業務執行取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。

また、当社および当社グループ会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価および報告に関し、適切な運営を図る。

7. 内部統制システムの運用状況

- ① 内部統制システム全般

当社および当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

コンプライアンス規程の制定、企業・従業員行動指針の策定等により、当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する基本的な考え方等について周知を図り、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社および当社グループ会社は公益通報規程により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、取締役（監査等委員を含む）および各部署責任者を含む事業推進会議を毎月開催し、各部門および子会社の業務執行に係る方針、計画の審議、経営状況の報告等を受けるとともに、改善策の検討を行っております。その中で、コンプライアンス、リスク管理に係る重要な問題に当たっては、事業推進会議内において、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、審議しております。

④ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況およびその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、必要の都度取締役会において意見を述べております。

⑤ 反社会的勢力排除について

取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

また、万が一何らかの問題が生じた場合は、速やかに警察当局および顧問弁護士に通報、相談できる体制を整えております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,646,201	流 動 負 債	1,405,732
現金及び預金	1,953,898	支払手形及び買掛金	229,717
受取手形及び売掛金	629,588	電子記録債務	42,862
棚卸資産	1,010,813	短期借入金	650,000
その他	53,384	1年内返済予定の長期借入金	135,877
貸倒引当金	△1,484	未払法人税等	51,874
固 定 資 産	2,010,640	賞与引当金	22,810
有形固定資産	1,734,156	その他	272,589
建物及び構築物	230,419	固 定 負 債	569,166
機械装置及び運搬具	280,477	社 債	70,000
土地	909,907	長期借入金	151,198
建設仮勘定	278,289	リース債務	2,862
その他	35,062	繰延税金負債	84,274
無形固定資産	36,937	退職給付に係る負債	259,331
リース資産	3,643	長期預り保証金	1,500
ソフトウェア	5,432	負 債 合 計	1,974,899
その他	27,861	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	239,546	株 主 資 本	2,112,617
投資有価証券	151,205	資 本 金	301,280
関係会社出資金	11,441	資 本 剰 余 金	765,623
長期貸付金	5,900	利 益 剰 余 金	1,051,350
繰延税金資産	51,430	自 己 株 式	△5,636
その他	19,569	その他の包括利益累計額	364,166
繰 延 資 産	28,421	その他有価証券評価差額金	6,167
資 産 合 計	5,685,263	為替換算調整勘定	357,999
		新株予約権	16,884
		非支配株主持分	1,216,696
		純 資 産 合 計	3,710,364
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,685,263

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,422,391
売 上 原 価		3,360,433
売 上 総 利 益		1,061,957
販売費及び一般管理費		804,022
営 業 利 益		257,935
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	15,863	
為 替 差 益	10,308	
持分法による投資利益	96	
雑 収 入	3,702	29,970
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,355	
支 払 保 証 料	1,231	
支 払 手 数 料	10,000	
雑 損 失	6,262	25,848
経 常 利 益		262,057
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	982	982
税金等調整前当期純利益		263,039
法人税、住民税及び事業税	66,627	
法 人 税 等 調 整 額	23,746	90,374
当 期 純 利 益		172,665
非支配株主に帰属する当期純利益		71,300
親会社株主に帰属する当期純利益		101,364

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	564,343	964,649	△5,561	1,623,431
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	201,280	201,280			402,560
剰 余 金 の 配 当			△14,663		△14,663
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			101,364		101,364
自 己 株 式 の 取 得				△74	△74
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	201,280	201,280	86,700	△74	489,186
当 期 末 残 高	301,280	765,623	1,051,350	△5,636	2,112,617

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△8,280	233,760	225,480	－	1,031,242	2,880,154
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						402,560
剰 余 金 の 配 当						△14,663
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						101,364
自 己 株 式 の 取 得						△74
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)	14,447	124,238	138,685	16,884	185,453	341,023
当 期 変 動 額 合 計	14,447	124,238	138,685	16,884	185,453	830,209
当 期 末 残 高	6,167	357,999	364,166	16,884	1,216,696	3,710,364

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,451,644	流 動 負 債	1,203,274
現金及び預金	756,846	支払手形	17,550
受取手形	20,065	電子記録債権	42,862
売掛金	364,580	買掛金	150,843
商品及び製品	230,829	短期借入金	650,000
仕掛品	16,077	1年内返済予定の長期借入金	135,877
原材料及び貯蔵品	25,079	未払金	116,829
未収入金	27,196	未払費用	32,668
その他	10,968	未払法人税等	33,017
固 定 資 産	1,480,182	賞与引当金	19,600
有形固定資産	1,205,309	その他の	4,025
建物	207,559	固 定 負 債	244,733
構築物	10,322	社 債	70,000
機械装置	239,150	長期借入金	151,198
車両運搬具	1,741	リース債権	2,862
工具器具備品	13,076	退職給付引当金	19,172
土地	464,898	長期預り保証金	1,500
建設仮勘定	268,559	負 債 合 計	1,448,007
無形固定資産	7,362	純 資 産 の 部	
リース資産	3,643	株 主 資 本	1,489,189
ソフトウェア	1,401	資 本 金	301,280
その他	2,317	資 本 剰 余 金	765,623
投資その他の資産	267,510	資 本 準 備 金	201,280
投資有価証券	151,205	その他資本剰余金	564,343
関係会社株式	72,093	利 益 剰 余 金	427,923
差入保証金	15,964	利益準備金	8,432
繰延税金資産	21,685	その他利益剰余金	419,490
その他	6,561	繰越利益剰余金	419,490
繰延資産	28,421	自 己 株 式	△5,636
資産合計	2,960,249	評価・換算差額等	6,167
		その他有価証券評価差額金	6,167
		新株予約権	16,884
		純 資 産 合 計	1,512,241
		負債・純資産合計	2,960,249

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,492,948
売 上 原 価		1,791,567
売 上 総 利 益		701,381
販売費及び一般管理費		605,857
営 業 利 益		95,524
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	19,983	
為 替 差 益	923	
雑 収 入	2,384	23,291
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,746	
社 債 利 息	591	
支 払 保 証 料	1,231	
支 払 手 数 料	10,000	
雑 損 失	6,262	25,831
経 常 利 益		92,984
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	982	982
税 引 前 当 期 純 利 益		93,967
法人税、住民税及び事業税	30,897	
法 人 税 等 調 整 額	△1,332	29,564
当 期 純 利 益		64,402

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	100,000	—	564,343	564,343	6,966	371,218
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	201,280	201,280	—	201,280		
剰 余 金 の 配 当						△14,663
利益準備金の積立					1,466	△1,466
当 期 純 利 益						64,402
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純 額）						
当 期 変 動 額 合 計	201,280	201,280		201,280	1,466	48,272
当 期 末 残 高	301,280	201,280	564,343	765,623	8,432	419,490

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益 剰余金 利益剰余 金 合計	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計		
当 期 首 残 高	378,184	△5,561	1,036,965	△8,280	△8,280	—	1,028,685
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行			402,560				402,560
剰 余 金 の 配 当	△14,663		△14,663				△14,663
利益準備金の積立			—				—
当 期 純 利 益	64,402		64,402				64,402
自己株式の取得		△74	△74				△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純 額）				14,447	14,447	16,884	31,331
当 期 変 動 額 合 計	49,738	△74	452,223	14,447	14,447	16,884	483,555
当 期 末 残 高	427,923	△5,636	1,489,189	6,167	6,167	16,884	1,512,241

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ 監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 山根 武夫
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製麻株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるサハキット ウィサーンカンパニー リミテッド（以下、「サハキット社」という。）との間において、双方の意向を尊重し、支配関係の解消に向けた協議を開始している。そのため会社は、協議の進捗によりサハキット社を連結子会社から除外する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ 監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 山根 武夫
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製麻株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に実出席またはオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度において、内部統制が有効に機能しておらず、重要な不備がありました。取締役は内部統制の改善及び再発防止に取り組んでおります。監査等委員会は、内部統制の改善状況及び再発防止に向けた取り組みの実行状況について、取締役の職務を引き続き注視、検証してまいります。また、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響は生じていないことを確認しております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

日本製麻株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐々木 健 郎 (印)

監査等委員 渡 邊 雅 之 (印)

監査等委員 滝 川 好 夫 (印)

(注) 監査等委員佐々木健郎、渡邊雅之及び滝川好夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を勘案して決定する方針をとっております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況および今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金4円

配当総額 17,623,432円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	もり きん や 森 欣 也 (1958年7月30日生) ※再任	1982年4月 (株)東京芝浦電気（現：(株)東芝） 入社 2009年4月 電力流通・産業システム社 電 機・計測技師長 2010年4月 同社 スマートコミュニティ事業 統括部長付兼務 2015年5月 東芝ITコントロールシステム(株) 社長付参事 2016年4月 東芝三菱電機産業システム(株) パ ワーエレクトロニクスシステム事 業部 海外事業推進担当部長 2020年12月 (株)アジアゲートホールディングス （現：(株)fantasista） 代表取締役 社長 2023年3月 (株)FHTホールディングス（現：(株) 環境フレンドリーホールディング ス） 代表取締役社長 2024年6月 当社取締役 2024年11月 当社代表取締役社長（現在に至 る）	200株
	【選任理由】 森欣也氏を引き続き取締役候補者とした理由は、2024年11月に代表取締役社長就任以後、その職責を適切に果たし、当社の企業価値向上に寄与しており、今後の一層の貢献を期待しているためであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
2	たか はし けん さく 高 橋 賢 作 (1955年10月3日生) ※再任	1978年4月 三井化学（旧三井石油化学工業） （株）入社 1995年4月 米国E. I. Dupont社本社出向 2013年4月 三井化学（株）ヘルスケア事業本部 理事・不織布事業部長 2016年4月 三井化学ファイン（株）入社 代表取締役社長就任 2019年8月 大阪大学大学院 理学研究科入学 高分子科学専攻 特任研究員 2020年12月 当社入社 常務執行役員 2023年7月 当社上席執行役員ボルカノ食品事 業部長 2024年6月 当社取締役ボルカノ食品事業部長 2024年7月 当社常務取締役ボルカノ食品事業 部長（現在に至る）	0株
		【選任理由】 高橋賢作氏を引き続き取締役候補者とした理由は、2024年6月に取締役就任以後、主に食品事業において、その職責を適切に果たしており、今後の一層の貢献を期待しているためであります。	
3	うえ すぎ やす ひさ 植 杉 泰 久 (1978年4月24日生) ※新任	2001年4月 大和証券（株）入社 2018年10月 ship shape 合同会社 入社 2021年2月 同社 代表社員（現在に至る） 2023年5月 スターシーズ（株）（旧（株）シーズメ ン） 代表取締役社長 2023年5月 （株）チチカカ 代表取締役社長 （重要な兼職の状況） ship shape 合同会社 代表社員	0株
		【選任理由】 植杉泰久氏を取締役候補者とした理由は、上場会社での企業経営を含め、豊富な知識と経験が当社の企業価値向上に活かされることを期待しているためであります。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が補填されることとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役3名のうち、佐々木健郎氏および渡邊雅之氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
1	さ さ き たけ お 佐々木 健郎 (1982年8月14日生) ※再任 ※社外取締役候補者	2005年2月 (株)さくら綜合事務所 入所 2010年2月 新日本監査法人 入所 2011年9月 公認会計士登録 2013年12月 税理士登録 2014年1月 (株)マネージポート会計事務所設 立 代表取締役就任(現在に至る) 2023年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)マネージポート会計事務所 代表取締役 【選任理由】 佐々木健郎氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、税 理士および公認会計士として豊富な専門的知見を有しており、 当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待でき、当社 社外取締役監査等委員としての職務を適切に遂行していただ けるものと判断し、選任するものであります。	0株
2	まきの だい すけ 牧 野 大 輔 (1974年2月20日生) ※新任 ※社外取締役候補者	1996年4月 (株)オーバースーズトラベル 入社 2020年4月 同社 営業部次長 2023年5月 (株)シーズメン (現：スターシー ズ(株)) 取締役 2024年5月 (株)IAAトラベル 代表取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) (株)IAAトラベル 代表取締役 【選任理由】 牧野大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、上場会社での 企業経営の経験を含め、豊富な知識と経験が当社の適切な監督 および経営の健全性確保に貢献することを期待しているためで あります。	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 佐々木健郎氏および牧野大輔氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木健郎氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。また、牧野大輔氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 佐々木健郎氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、佐々木健郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または会社法第425条第1項に定める最低賠償責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、牧野大輔氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が補填されることとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人なぎさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、監査法人アリアを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性、専門性、品質管理体制および監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。（2025年4月30日現在）

名 称	監査法人アリア
主たる事務所の所在地	東京都港区浜松町1-30-5
沿 革	2006年5月29日設立
概 要	出 資 金 8百万円 構 成 人 員 54人（非常勤含む） 上場会社関与会社数 31社

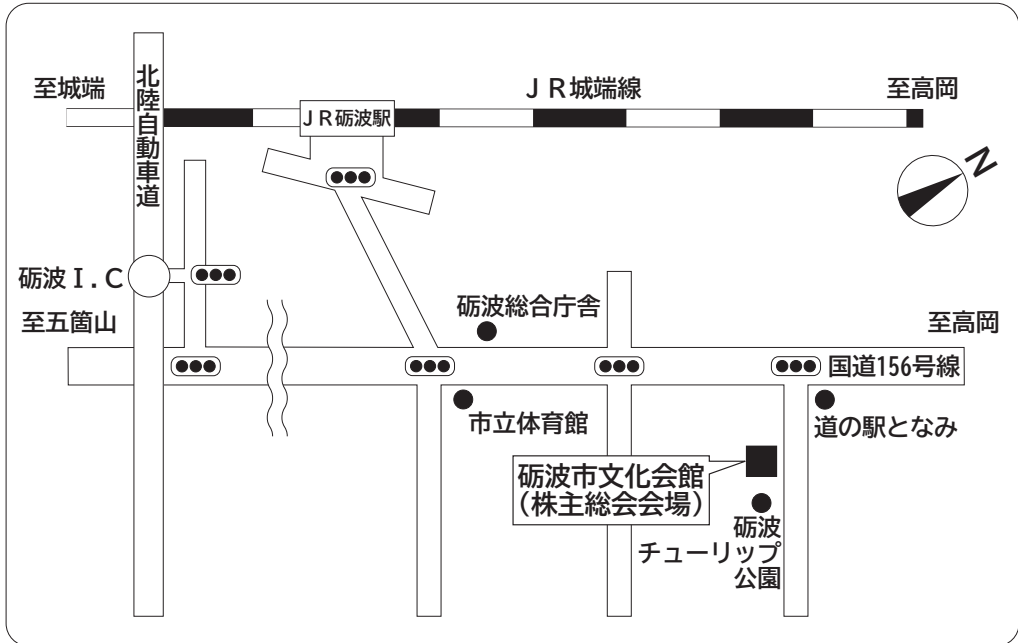
以 上

株主総会会場ご案内略図

〒939-1382 富山県砺波市花園町1-32

砺波市文化会館 多目的ホール

電話番号 (0763) 33-5515



- 北陸自動車道「砺波 I.C」より車で約 5 分
- 富山空港より（北陸自動車道利用）約 40 分
- J R 北陸本線「高岡駅」下車、車で約 30 分
- J R 北陸新幹線「新高岡駅」で J R 城端線に乗り換え
砺波駅より車で約 5 分、徒歩約 15 分